

## みやこ町職員提案規程

### (目的)

第1条 この規程は、広く職員の町政に関する提案を奨励することによって、職員の創造力、研究心及び町政運営への参加意欲の高揚を図り、もって行政運営の効率化及び町民サービスの向上に資することを目的とする。

### (提案の要件)

第2条 職員提案（以下「提案」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものであって、職員の創意工夫による具体的かつ建設的なものでなければならない。

- (1) 行政施策に関すること。
- (2) 事務事業の改善に関すること。
- (3) 町民サービスの向上に関すること。
- (4) 経費の節減又は収入の増加につながること。
- (5) 町の発展に関すること。
- (6) 前各号に定めるもののほか、行政運営上の利益に資すること。

2 前項の規定にかかわらず、提案の内容が次の各号のいずれかに該当するときは、受理しないものとする。

- (1) 単なる希望の表明、苦情、欠点の指摘又は他への中傷を内容とするもの
- (2) 内容が漠然として明らかでないもの
- (3) 既に同一又は類似の提案がなされているもの
- (4) 既に実施中又は実施を立案中であり、公表しているもの
- (5) 明らかに実現不可能と認められるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、提案の内容として不適当と認めるもの

### (提案者の資格)

第3条 職員は、個人又は共同で提案をすることができる。

### (提案の時期等)

第4条 提案は、隨時行うことができる。ただし、予算を伴う提案については、1月から3月を除く。

2 町長は、特に必要があると認めるときは、特定の課題について期間を定めて提案を

募集することができる。

(提案の方法)

第5条 提案は、職員提案書（様式第1号）に必要事項を記入し、総務課に提出するものとする。

(提案審査会)

第6条 提案の内容を審査するため、みやこ町職員提案審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 3 委員長は副町長、副委員長は総務課長とし、委員は町長が課長から指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審査)

第7条 委員会は、審査に付された提案を審査するものとする。

- 2 前項の審査は、創造性、研究努力度、実現性、実施効果等の程度を基準にして行う。
- 3 委員会は、必要に応じ関係職員及び有識者に出席を要請し、意見を求めることができるほか、必要な調査を行うことができる。

(結果の報告)

第8条 委員長は、提案の審査終了後その結果を速やかに町長に報告しなければならない。

(褒賞)

第9条 町長は、委員会の審査に基づき、その審査結果について職員提案審査結果通知書（様式第2号）により当該提案に係る職員に通知するとともに、採用された提案について褒賞するものとする。

- 2 前項の規定による褒賞は、別表のとおりとする。

(提案の実施)

第10条 町長は、採用と決定した提案の実施について関係のある課等の長（以下「関係課長等」という。）に必要な措置を講ずるよう指示するものとする。

- 2 前項の規定により指示された関係課長等は、実施状況及びその結果等について速やかに町長に報告しなければならない。

(提案に伴う諸権利)

第11条 この規程による提案に関する全ての権利は、みやこ町に帰属する。

(その他)

第12条 この規程の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年　月　日

## 職員提案書

みやこ町長様

提案者 個人 団体

所属：

職・氏名

受理番号	※	
タイトル		
提案内容	<input type="checkbox"/> 行政施策に関すること。 <input type="checkbox"/> 事務事業の改善に関すること。 <input type="checkbox"/> 町民サービスの向上に関すること。 <input type="checkbox"/> 町の発展に関すること。 <input type="checkbox"/> 経費の節減又は収入の増加につながること。 <input type="checkbox"/> 行政運営上の利益に資すること。	
提案の具体的な内容	(現状と課題)	
	(改善内容)	
	(実現による効果)	
添付書類	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

【注】1 必要に応じ、参考資料を添付してください。

2 欄内に書ききれないときは、必要に応じて別葉にて提出してください。

3 ※印欄は、記入しないでください。

様式第2号（第9条関係）

年　月　日

## 職員提案審査結果通知書

様

みやこ町長

印

貴殿が提案した

タイトル

について

採用・不採用

とすることとしましたので通知します。

別表（第9条関係）

区分	褒賞
採用	図書カード 10,000円分